

令和6年2月29日

遠隔操作アプリ¹を用いて、消費者金融業者から高額な借入れをさせる 副業サポート事業者に関する注意喚起

令和4年9月以降、副業ランキングサイトを見たことなどをきっかけにして、スマホでできる副業を始めようとしたところ、副業サポート事業者から、高額なサポートプランの契約を勧誘され、当該事業者と遠隔操作アプリでスマホの画面共有をしつつ、消費者金融業者から高額な借入れをしてその利用金額を支払った、副業の内容は、マッチングサイトで他の会員とのメッセージのやり取りをするものだったが、儲からずに借入金だけが残ってしまったなどという相談が、20代の女性を中心に、各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

消費者庁が調査を行ったところ、株式会社協栄商事（以下「協栄商事」といいます。）及び株式会社フィールド（以下「フィールド」といい、2社を併せて「本件2事業者」といいます。）が、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為（虚偽・誇大な広告・表示及び断定的判断の提供）を行っていたことを確認したため、消費者安全法（平成21年法律第50号）第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼びかけます。

また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

1 事業者の概要

本件2事業者（注1）の概要は下表のとおりです。

No.	事業者名	所在地
1	株式会社協栄商事 代表取締役 名村 浩実 (法人番号 4140001106035)	大阪市東淀川区瑞光四丁目2番21号 プレアール瑞光501号室
2	株式会社フィールド(注2) 代表取締役 名村 浩実 (法人番号 9120001246761)	大阪府中央区島之内一丁目12番3号

注1 下記注2の事業者も併せて、同名の別会社と間違えないように御注意ください。なお、本件2事業者の法人番号等の情報は、令和6年2月20日時点のものです。

注2 本件2事業者が表示する副業に関するウェブサイトと類似したウェブサイトがあり、当該ウェブサイトの「特定商取引法に基づく表記」には、「事業者名」として「株式会社 Escape」、「住所」として「大阪府守口市大日東町29-15」と記載されていました。また、当該副業のサポートプランの契約の勧誘には、フィールドが関わっていました。

1 本来は、例えば、パソコンメーカーや通信事業者が遠隔地にあるスマホやパソコンの画面を共有することにより、ユーザーの操作をサポートするなどの目的で利用するものです。

2 具体的な事例の内容

消費者に対し、協栄商事は「最先端スマホワーク」、フィールドは「スキマワーク」との名称の副業（以下「本件副業」といいます。）について、マニュアルで内容を説明するなどした上で、本件副業を行うために必要であるとして、高額なサポートプランの契約を勧誘し、その利用金額に充てるため、遠隔操作アプリを用いて消費者のスマホの画面共有をしつつ、消費者金融業者から借入れをさせていました。その手口は、おおむね次のとおりです。

(1) 「副業のランキングサイト」等から LINE アカウントとのトークへ誘導します。

消費者が、スマホ等を用いて、検索サイトで「副業」、「簡単」などと検索すると、「副業のランキングサイト」等が表示されます。

これらのウェブサイトには、本件副業の具体的な内容の説明はなく、興味を持った消費者は、LINE の友だち登録を促されます。

(2) 勧誘アカウントから本件副業の勧誘を受けます。

消費者が LINE の友だち登録をすると、「SAKURA」、「吉永みお」といった LINE アカウント（以下「勧誘アカウント」といいます。）から、

「すごくカンタンな副業」

「枠の確保・参加申込」

「初月から 30 万円以上稼げます!!」

「1日 10 分程度でも、1日で最大 20 万円」

「スタンプ送信で報酬 GET!」

などと本件副業を紹介するメッセージ（別紙 1）が送信されてきます。

また、勧誘アカウントは、約 3 千円から 2 万円の登録費用が必要とし、消費者がウェブサイト上で登録手続を行うと、新たな LINE アカウント（以下「副業アカウント」といいます。）を友だち登録するよう促します。

消費者が副業アカウントを友だち登録すると、副業アカウントからは、本件副業の内容について電話で説明するので、日時を予約するようメッセージが送信されてきます。

(3) 電話とマニュアルで本件副業の内容を説明した上で、報酬を受け取るためにインターネットバンキングの口座開設が必要であるなどとして、遠隔操作アプリで消費者のスマホ画面を共有します。

ア 本件副業の内容の説明

予約した日時になると、本件 2 事業者は、消費者に電話で、本件副業の具体的な内容は、マッチングサイトで他の会員と一定回数以上メッセージをやり取りすることでポイントを獲得し、そのポイントを電子マネー等に交換して収益を得るものだと説明してきます。消費者はこの電話で初めて本件副業の具体的な作業内容を知ることとなります。

そして、この電話の最中等に、「マニュアル」の URL 等が送信され、そのウェブサイト上等に表示するマニュアルには、本件副業の内容のほか、

「スマホから離れている間でも自動的に報酬を発生させよう!!」

「いつものスタンプ送信だけで 日給5万円OVER!! さらになんと即日20万円GETも可能!!」
などと表示されています(別紙2)。

イ インターネットバンキングの口座開設と遠隔操作アプリのインストールを求めてきます。

本件2事業者は、併せて、消費者に対し、

- ・本件副業の報酬はネット振込みとなるのでインターネットバンキングの口座開設が必要であること
- ・口座開設の作業のため、遠隔操作アプリをスマホにインストールしてほしいことなどを説明し、消費者のスマホを、遠隔操作アプリによって画面共有等が可能になるよう設定させます。

(4) 本件副業に必要であるとして高額なサポートプランの契約を勧誘してきます。

さらに、この電話で本件2事業者は、

- 「これからの業務で必要なサポートプランの説明をする」
- 「本当に稼ぎたいならサポートは必要である」
- 「あなたの場合は、・・・円のサポートプランで対応できる」
- 「費用を先払いしないとスタートができない」

などと、本件副業を消費者が行うに当たっては専門のサポートが必要であるとして、高額なサポートプラン(別紙3)の契約を勧誘してきます。

消費者に対し、利用金額が数十万円や百数十万円の9つのサポートプランが記載されたURLを送信し、サポートプランを契約すれば、以下のように、その利用金額を上回る収益を得ることができるなどと電話で説明します。

- 「このサポートプランの費用・・・以上の報酬が稼げる」
- 「支払うサポート料金は1回目のみなので、その後は報酬分だけ稼げます」
- 「簡単に稼ぐことができる。・・・何もしなくてもお金が入ってくる。損はしません」
- 「このプランでも元はとれます」

(5) サポートプランの利用金額に充てるために消費者金融業者から借入れをするように勧め、指定の口座に送金させます。

消費者がサポートプランの高額な利用金額を聞いて契約を躊躇していると、本件2事業者は、

- 「皆さん、消費者金融からお金を借りて始めているのです」
- 「利息がつかないうちに報酬で一括返済して、借入れを解除できる」
- 「お金がないなら、お金が借りられるところを紹介する」

などとして、皆が借入れをしていたり、借入れをしても簡単に返済できるかのような説明をして、消費者に対し、消費者金融業者からの借入れを勧めてきます。

消費者がこれに応じると、遠隔操作アプリを用いて消費者のスマホ画面を共有しながら、複数の消費者金融業者に対し、生活費等の名目で借入申請するように誘導し、借入れをさせます。

消費者は、複数の消費者金融業者から借り入れた計数十万円や百万円を超える金額について、インターネットバンキング口座に入金してもらい、サポートプランの代金として、本件2事業者が指定する口座に送金していました。

消費者は、LINEアカウントを切り替えながらここまで勧誘を受けてきていますが、LINEアカウントを切り替える際に、それまで使用していたLINEアカウントを削除するよう指示された事例がありました。

(6) 解約を申し出た消費者に対して解約同意書の提出を求めてきます。

消費者庁が行った調査では、本件副業によって得られる収益は多いものではありませんでした。

本件副業を不審に思うなどしてサポートプランの契約の解約を申し出た消費者に対し、本件2事業者は、少額の返金で合意する「解約同意書」の提出を求めてくることがありました。

3 消費者庁が確認した事実

(1) 虚偽・誇大な広告・表示

本件2事業者は、本件副業の内容について、消費者に対し、ウェブサイト上等で表示したマニュアルにおいて、前記2(3)のとおり、あたかも、スタンプ送信だけで、日給5万円以上が得られるかのように、また、スマホから離れていても自動的に報酬が発生するかのように表示し、併せて、前記2(4)のとおり、口頭で、当該副業で収益を得るためには、高額なサポートプランの申込みが必要であるかのように表示していました。

しかし、本件副業の実際の作業内容は、マッチングサイトで他の会員と一定回数以上メッセージをやり取りすることでポイントを獲得し、そのポイントを電子マネー等に交換して収益を得るというものであって、スタンプを送信するだけで報酬が得られるものではなく、作業によって日給5万円以上を得られるようなものでもなく、自動的に報酬が得られるものでもなく、マニュアルの表示とは全く異なるものであり、本件副業によって得られる収益は多いものでなく、高額なサポートプランの申込みが必要なものでもありませんでした。

(2) 断定的判断の提供

本件2事業者は、サポートプラン契約の電話勧誘の際、消費者に対し、前記2(4)のとおり、本件副業によってサポートプランの利用金額を上回る収益を得ることができると説明していましたが、本件副業によって当該収益を得ることができるかどうかは、消費者がマッチングサイトにおいて他の会員と行うメッセージのやり取りの回数によって左右されるものであって不確実なものでした。

また、消費者庁が行った調査では、サポートプランの利用金額を上回る収益を得た消費者は確認できませんでした。

4 消費者庁から皆様へのアドバイス

○ 「簡単に稼げる」、「楽に儲かる」副業はありません。これらを強調する広告をうのみにしないようにしましょう

「簡単に稼げる」、「すぐ元が取れる」という甘い話に乗って騙される若者の被害がみられます。次のような特徴の副業を見つけた場合には、慎重に行動しましょう。

- ・ 副業の紹介サイト等において具体的な作業内容が一切記載されていないにもかかわらず、「儲かる」と紹介されている。
- ・ 「募集枠に限りがある」といったように、副業の申込みを急かしてくる。
- ・ 「すぐに返せる」、「みんな借りている」などとして高額な借入れを勧めてくる。

消費者庁の調査では、上記のような特徴を持つ副業を始めた場合、作業を行っても儲からず、結局、借金だけが残ってしまうということがほとんどです。

○ 遠隔操作アプリは安易にインストールしないようにしましょう

遠隔操作アプリは、遠隔地にあるスマホ等の画面を共有したり、操作をサポートするなどの目的で利用される便利なものですが、その便利さを利用する悪意のある事業者にスマホ等の画面の共有を許可すると、短時間のうちに、借金の手続や送金に誘導されてしまい、様々な被害を受けることがあります。

事業者は、副業の報酬の受取りに必要なインターネットバンキングの口座開設を手伝うなどと言って遠隔操作アプリをインストールするよう促しますが、

- ・ 安易に遠隔操作アプリをインストールしない、画面共有等を許可しない
- ・ 相手が不審な遠隔操作をしていると気付いた場合は、スマホ等の電源を切るようにしましょう。また、遠隔操作アプリのインストール、操作等で不安に感じることはありませんでしたら、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に相談しましょう。

○ 事業者から送信されたメッセージ等は保存しておきましょう

本件副業では、LINE アカウントを切り替える際に、それまで使用していた LINE アカウントを削除するよういわれた事例がありました。事業者から送信されたメッセージ等はトラブルに備えて保存しておきましょう。

また、事業者からウェブサイトの URL や PDF 等を送信された場合にも、事業者名や電話番号等の表示がされていることを確認の上、当該画面や注文画面等をスクリーンショット等で残しておきましょう。

○ 副業に関して被害に遭ったらあきらめずにすぐに「188（いやや!）」へ電話してみよう

高額なサポートプランを契約してしまった場合でも、あきらめずに「188（いやや!）」へ電話して相談してみよう（最寄りの消費生活センターにつながります。）。

【本件に関連する最近の注意喚起情報】

発信者	件名（公表日）	URL
独立行政法人国民生活センター	20歳代が狙われている?! 遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意（令和5年6月7日）	https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230607_1.html
消費者庁	SNS などを通じた投資や副業といった「もうけ話」にご注意ください!	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_036
消費者庁	「スマホで簡単 月収100万円」、「定型文を送信した分だけ報酬発生」などとうたう副業のマニュアルを購入させ、ライブ配信希望者のエージェントになるためとして高額なサポートプランを契約させる事業者に関する注意喚起（令和4年11月17日）	https://www.caa.go.jp/notice/entry/030975/
消費者庁	1日の作業時間が10分程度の簡単な作業で稼ぐことができるなどと勧誘し副業のガイドブックを消費者に購入させ、その後、電話勧誘により高額なサポートプランを契約させる事業者に関する注意喚起（令和4年9月15日）	https://www.caa.go.jp/notice/entry/030231/
消費者庁	簡単な作業をするだけで「誰でも1日当たり数万円を稼ぐことができる」などの勧誘により「副業」の「マニュアル」を消費者に購入させた事業者に関する注意喚起（令和4年4月13日）	https://www.caa.go.jp/notice/entry/028350/
独立行政法人情報処理推進機構	遠隔操作ソフト（アプリ）を悪用される手口に気をつけて!	https://www.ipa.go.jp/security/an shin/attention/2023/mgdayori20230411.html

相談窓口のご案内

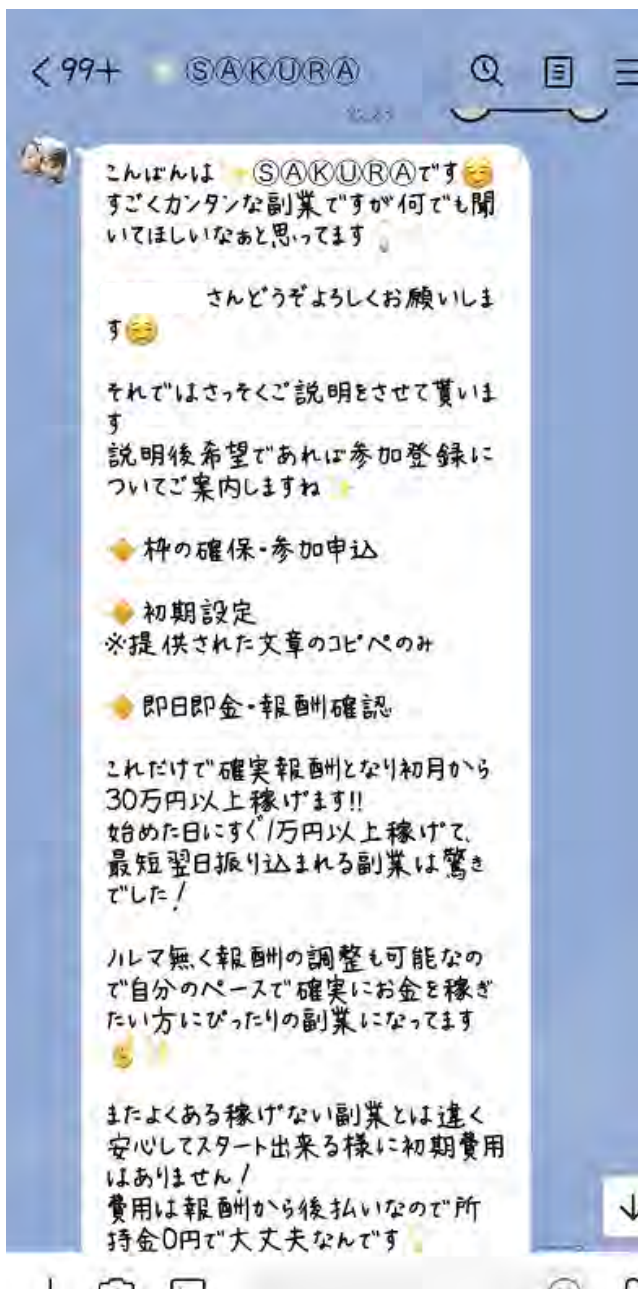
- ◆ 消費者ホットライン： 「188（いやや!）」番
（最寄りの消費生活センター等をご案内します。）
- ◆ 警察相談専用電話： 「#9110」番
- ◆ 情報セキュリティ安心相談窓口
（IPA 独立行政法人情報処理推進機構の相談窓口）
電話番号 「03-5978-7509」

公表内容に関する問合せ先
消費者庁 消費者政策課財産被害対策室
TEL:03-3507-8800（代表）

勧誘アカウントからのLINEメッセージ

協栄商事に関するもの

フィールドに関するもの



- ✓ 1日10分程度でも、1日で最大20万円🔥
 - ✓ 月収100万円を目指すことも可能♪
- 18:32 吉永みお [写真]
 18:32 吉永みお [LINEアプリよりご覧ください]
 18:33 [全然知らない…。]
 18:33 吉永みお ではさっそく今回の副業の稼ぎ方を説明

手順として、

- ✓ LINEアプリダウンロード（既にある方は不要）
- ✓ スタンプ送信で報酬GET!
- ✓ 1日最大20万円も!

たった3ステップで、身近なLINEを使用して報酬を獲得できます👉

- 18:33 吉永みお 送信すればするほど収入もアップ!
 18:33 吉永みお [写真]
 18:33 吉永みお [LINEアプリよりご覧ください]
 18:36 [参考にしてみたい!]
 18:36 吉永みお [写真]
 18:36 吉永みお ✓ ラインで限定アンケートも開催中!

- ✓ 詳しい稼ぎ方も公開!
- ✓ 1日最大20万円も!

まずは「無料登録&AI無料診断」を行なって、
 が最大限力を発揮できる環境を用意しましょう♪

「無料登録&AI無料診断」は、
 登録後にサポートライン内で可能です👉

協栄商事「最先端スマホワーク」マニュアル（抜粋）

「スマホから離れている間でも/
自動的に報酬を発生させよう!!」

いつものスタンプ送信だけで

日給**5万円OVER!!**

「さらになんと!」

即日**20万円GET**も可能!?

たった今からあなたの生活がスタンプ送信で変わる!

**ネットで稼ぐ仕組みを
自動化して稼ごう!!**

この度はご購入頂き誠にありがとうございます。
これからあなたにお伝える内容を
しっかり実践していただければ「片手間の作業」で
簡単に報酬を得ることができるようになります。

まずはしっかりPDFを読むのと同時に、
「スタートアップサポート」を利用して
専門のスタッフと直接お電話でお話して頂き
効率よく最短で収益化を目指しましょう!

スタートアップサポートは
必ず最初に受けるようにお願いいたします。

スタートアップサポート

最初はわからないことばかりだと思います。
そこで、お客様専用のスタッフが様々な質問や
ご相談にお答えさせていただきます。

フィールド「スキマワーク」マニュアル（抜粋）

いつもの
スタンプ送信
だけで

日給**5万円Over!!**

さらになんと!!

即日**20万円Get**も可能!?

スマホから
離れている間でも

自動的に
報酬を
発生させよう!

スキマワーク
SUKIMA Work

副業スターマニュアル

「いつものスタンプ送信だけで!」

日給**5万円Over!!**

さらになんと!!

即日**20万円GET**も可能!?

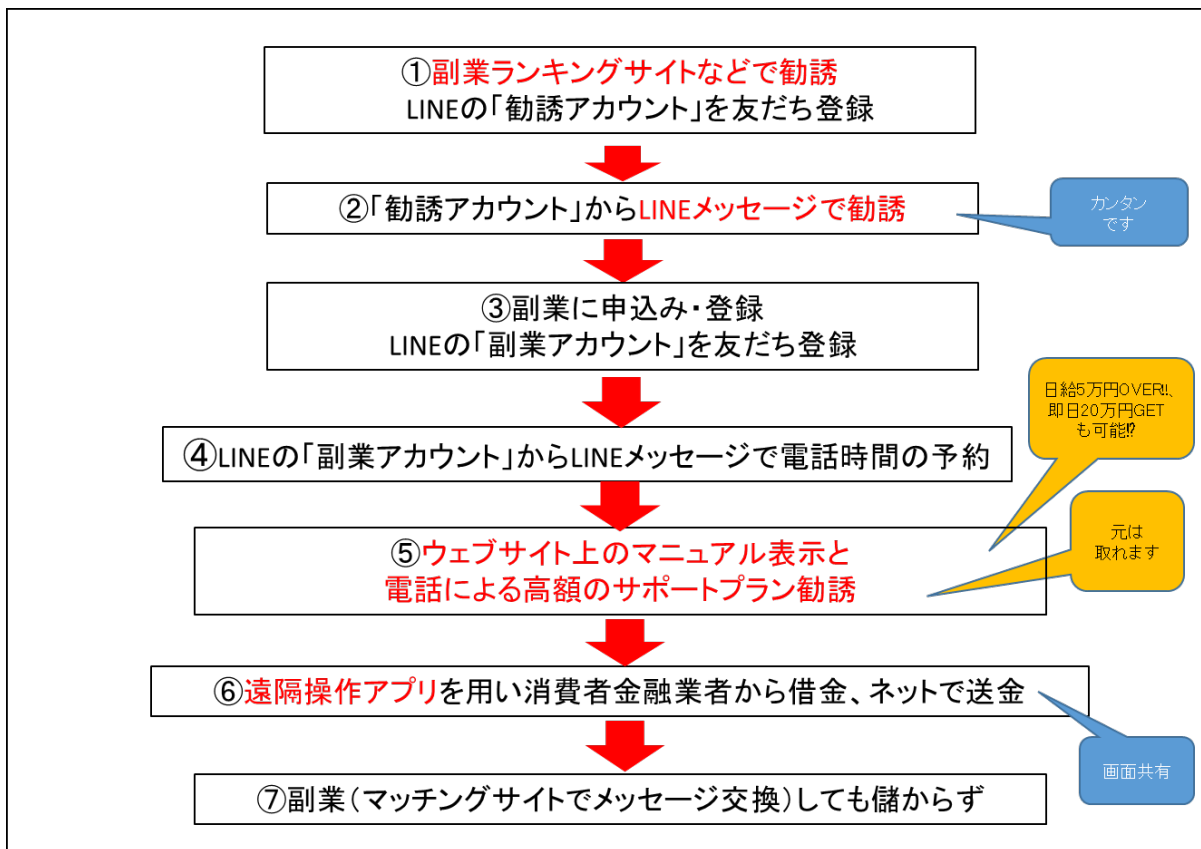
協栄商事「最先端スマホワーク」サポートプラン（抜粋）

<p>あなたにぴったりの環境が探せる!!</p> <p>9つのプランからお選びください</p> <p>01 ビギナープラン</p> <p>利用金額 0円</p> <p>☞ご参加はこちらから ></p> <p>02 ベーシックプラン</p> <p>利用金額 198,000円</p> <p>サポート内容 サポート期間30日 ポータルサイト LINEサポート</p> <p>推定収益 250,000円</p> <p>☞ご参加はこちらから ></p>	<p>07 プロプラン</p> <p>利用金額 1,498,000円</p> <p>サポート内容 サポート期間75日 ポータルサイト LINEサポート 専用電話サポート メッセージ送信機能 マイル受け取り機能 足跡機能 VPS導入サポート タイプ機能 掲示板投稿機能</p> <p>推定収益 2,300,000円</p> <p>☞ご参加はこちらから ></p>	<p>08 エグゼクティブプラン</p> <p>利用金額 1,798,000円</p> <p>サポート内容 サポート期間90日 ポータルサイト LINEサポート 専用電話サポート メッセージ送信機能 マイル受け取り機能 足跡機能 VPS導入サポート タイプ機能 掲示板投稿機能 対面サポート</p> <p>推定収益 2,800,000円</p> <p>09 ファイナルプラン</p> <p>利用金額 ASK円</p> <p>サポート内容 ALL</p> <p>推定収益 ASK円</p> <p>☞ご参加はこちらから ></p>
--	---	--

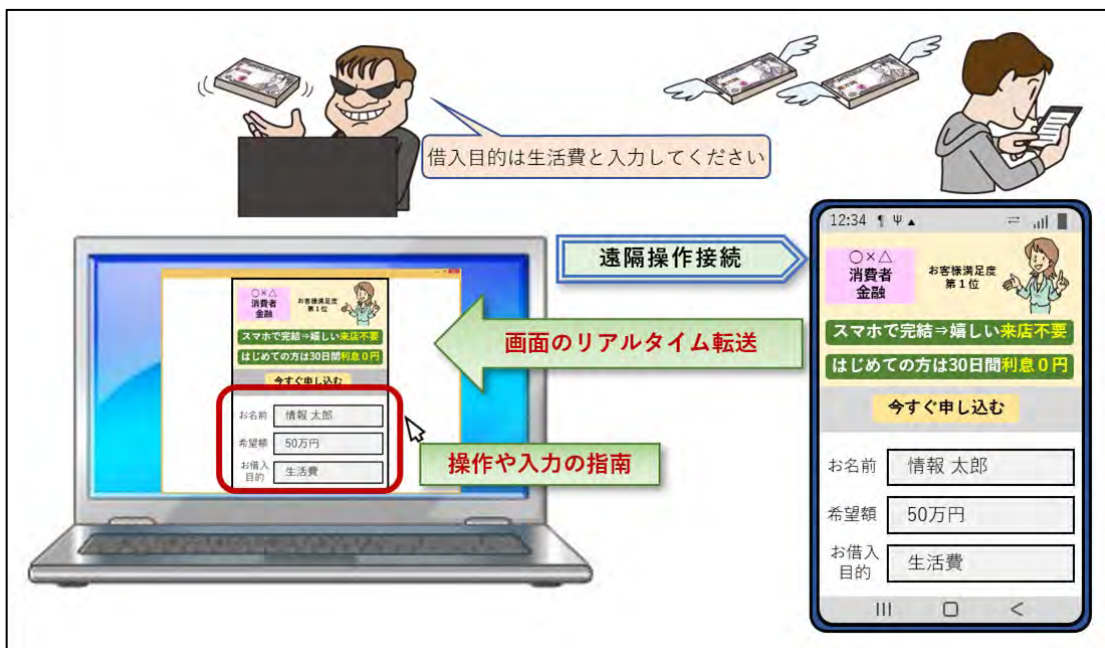
フィールド「スキマワーク」サポートプラン（抜粋）

<p>あなたにピッタリの環境が探せる!</p> <p>9つのプランからお選びください</p> <p>01 ビギナープラン</p> <p>利用金額 0円</p> <p>☞ご参加はこちらから! ☺</p> <p>02 ベーシックプラン</p> <p>利用金額 198,000円</p> <p>サポート内容 ☑ サポート期間30日 ☑ ポータルサイト ☑ LINEサポート</p> <p>推定収益 250,000円</p> <p>☞ご参加はこちらから! ☺</p>	<p>07 プロプラン</p> <p>利用金額 1,498,000円</p> <p>サポート内容 ☑ サポート期間75日 ☑ ポータルサイト ☑ LINEサポート ☑ 専用電話サポート ☑ メッセージ送信機能 ☑ マイル受け取り機能 ☑ 足跡機能 ☑ VPS導入サポート ☑ タイプ機能 ☑ 掲示板投稿機能</p> <p>推定収益 2,300,000円</p>	<p>08 エグゼクティブプラン</p> <p>利用金額 1,798,000円</p> <p>サポート内容 ☑ サポート期間90日 ☑ ポータルサイト ☑ LINEサポート ☑ 専用電話サポート ☑ メッセージ送信機能 ☑ マイル受け取り機能 ☑ 足跡機能 ☑ VPS導入サポート ☑ タイプ機能 ☑ 掲示板投稿機能 ☑ 対面サポート</p> <p>推定収益 2,800,000円</p> <p>☞ご参加はこちらから! ☺</p> <p>09 ファイナルプラン</p> <p>利用金額 ASK円</p> <p>サポート内容 ☑ ALL</p> <p>推定収益 ASK円</p> <p>☞ご参加はこちらから! ☺</p>
---	--	--

勧誘の流れ（今回の手口）



遠隔操作アプリを使った接続後の手口



出典：IPA（独立行政法人情報処理推進機構）ウェブサイト

「副業」で誘う新たな手口



はあ……

簡単に稼げる副業のはずだったのに
残ったのは借金だけ。

サポートプランが100万円って言われて、
お金ないからいいです、って言ったのに、
借金してでも始めないとまったくないって……
画面共有しながらって、アプリ入れさせられて、
指示通りにやったら、
ホントに100万円借りられちゃって。
でも、全然儲かんじゃないじゃん。
借金の利息にもならない。
もう、最悪。

そもそも、そんなにうまい話、ないです。

副業 簡単 スマホ から始まる危険な罠

- ✓副業による収入は、マッチングサイトでの他会員とのやりとりで得られるポイントの換金
- ✓遠隔操作アプリを使用して、高額なサポートプラン費用の借入れ手続を誘導
- ※消費者庁が行った調査では、借入金額を上回る収益を得た消費者は確認できませんでした。

「簡単・確実・楽に稼げる」、「募集枠に限りがある」、「みんな借りてる」
には要注意。



詳細情報はこちらをチェック

<https://www.caa.go.jp/notice/caution/property/>



消費者庁

トラブルに
困ったら

消費者ホットライン

1 8 8



「副業」で誘う新たな手口

始めるにはサポートプラン加入が

必要なですよ。

え、お金ない？

借金してでも始めないと！

大丈夫。絶対元取れるから。

じゃあ借り方教えてくださいね。

アプリで画面共有しながら、

進めていきますよ。

あとは手取り足取りのふりして誘導つと。

はい、100万円と個人情報ゲット。

それって遠隔操作アプリ？だったら要注意！

副業 おすすめ



から始まる危険な罠

- ✓電話と遠隔操作アプリで、考える時間を与えず強引に話を進められてしまうリスク
 - ✓個人情報筒抜け、意図しない遠隔操作をされかねないリスク
- ※遠隔操作アプリ自体は、正しく使えば便利なものです。

安易に、危険性が分からないアプリをインストールしないで！
安易に、画面共有を許可しないで！



詳細情報はこちらをチェック

<https://www.caa.go.jp/notice/caution/property/>



消費者庁

トラブルに
困ったら

消費者ホットライン

1 8 8

